

令和元年 7 月 5 日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
( 最 終 報 )

国道 10 号竜ヶ水地区の通行止めについて  
【 解 除 】

令和元年 7月5日10時30分現在

○令和元年7月3日12時00分より通行止めを実施していました国道  
10号竜ヶ水地区において、走行の安全が確認されたため本日11時00分  
をもって通行止めを解除します。

【通行止め解除区間】

国道10号竜ヶ水地区

鹿児島県始良市重富～鹿児島県鹿児島市吉野町磯（延長約11.3km）

○大雨で被災した9箇所の応急復旧が完了し、安全確認できましたので規制を  
解除します。なお、降雨等の影響に伴う法面変状等の恐れがある場合には、  
道路利用者の安全を確認するため通行止めを実施することがあります。

【問合せ先】

九州地方整備局 鹿児島国道事務所 技術副所長 五反田 信幸  
計画課長 松尾 和敏  
電話番号：099-216-3111（代表）

一般国道10号 竜ヶ水地区  
通行止解除区間



通行止解除区間  
L = 11.3 km

加治木維持出張所	0995-63-2321
鹿児島維持出張所	099-228-6111

種別	路線名	規制区間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	10号	鹿児島県始良市重富～鹿児島県鹿児島市吉野町磯	11.3km	連続雨量が200mmに達した場合	法面崩壊	加治木維持出張所 鹿児島維持出張所
特殊通行規制区間	10号	鹿児島県始良市白浜～鹿児島県始良市白浜	1.0km	越波があり通行が危険と判断される場合	波浪	加治木維持出張所



凡例			
	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	国道		市役所・支所
	主要地方道		小・中・高等学校

4 5 3 k 7 0 0

【被災状況】



【応急復旧完了】

